

財務会計システム更改に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

第1条（目的）

西会津町（以下「本町」という。）では、現行の財務会計システムの契約満了に合わせ、財務会計システムの更改を計画している。

現在、本町では紙ベースのアナログな働き方により、業務の非効率化やシステム経費の増加が課題となっている。今後の住民サービス向上や次世代の人材確保に向けては、これらを抜本的に見直す「業務改革（BPR）」を推進している。

本情報提供依頼（以下「RFI」という。）は、ペーパーレス化による会計事務の効率化や業務の生産性向上を実現するため、電子決裁機能を有する財務会計システムへの更改に向け、事業者からシステム構成、機能、導入費用、導入スケジュール等の情報提供を求め、今後の RFI 策定及び調達計画立案の参考とすることを目的とする。

第2条（RFI の位置づけ及び留意事項）

本 RFI における位置づけ及び留意事項は次のとおりとする。

1. 本町が最適なシステム構築および調達仕様を検討するための情報収集を目的として実施するものであり、将来の契約を保証するものではない。
2. 本 RFI への参加実績や回答内容は、今後の調達手続きにおける事業者選定の条件とはならない。
3. 回答に要する費用はすべて回答者の負担とし、提供された情報は RFI 策定の参考資料としてのみ活用する。
4. なお、提出された情報の採否に関する理由の開示は行わない。
5. 提出された回答書は、情報公開請求の対象となる場合がある。
6. 企業秘密等、非開示を希望する箇所がある場合は、その旨を回答書内に明記すること。
7. 参加事業者は、本 RFI を通じて知り得た本町の情報および他社の情報を、第三者に提供・漏洩してはならない。

第3条（対象範囲）

本 RFI が対象とする範囲は以下のとおりとする。ネットワーク本体（回線契約等）は現行契約の対象外であり、本 RFI の対象範囲には含まない。各区分を一体的に提案できる場合は、その旨も併せて情報提供すること。

区分	対象内容
①財務会計システムの更改と電子決裁	現行の紙媒体と手作業に依存したアナログな処理から脱却し、ペーパーレス化による会計事務の効率化、電子決裁による審査・決裁状況の見える化、滞留防止、およびテレワーク先等でも審査・決裁が可能な環境を

	実現するシステム構築プランとする。 現行導入されているシステムは、東芝製の「財務会計システム」「起債管理システム」「源泉徴収システム」「公会計システム」、人事給与システム（BestSide）でありオンプレミスによる運用となっており、165 台の端末が接続されている。
②システム利用環境	システム利用形態としてパブリッククラウド（SaaS、PaaS、IaaS 等）の利用、または事業者指定のセキュリティ対策が施されたクラウド基盤上への構築のほか、LGWAN-ASP またはインターネットローカルブレイクアウト等を用いる方法を想定する。 クラウド環境での構築を基本とするが、オンプレミスでの構築については想定していない。ただし事業者によるオンプレミスでの提案については拒否するものではない。
③データ移行及びカスタマイズ要件	データ移行については、現行システムからのデータ移行は原則として想定しない。また、独自のカスタマイズについても予定していない。
④ブラウザ要件	Google Chrome ブラウザでの運用を基準とする。Microsoft Edge 推奨のパッケージであっても、Google Chrome ブラウザでの動作確認が得られる（または動作保証が可能である）ものとする。
⑤システムの将来性	財務会計システム、起債管理システム、公会計システムを基本とするが、将来的に文書管理システムや庶務事務システムとの連携も視野に入れるため、接続可能なシステムについても、パッケージまたはその他連携による運用等について示すこと。
⑥移行計画・スケジュール	調達・契約事務（入札、プロポーザル等）は令和 9 年 4 月に予定しており、令和 9 年 10 月から令和 10 年度予算編成の入力が行えるよう構築すること。令和 10 年 4 月から本稼働するものとする。
⑦運用保守・サポート体制	24 時間 365 日のサポート体制の有無、障害発生時の一次対応およびエスカレーションフロー

第 4 条（実施スケジュール）

本 RFI は、以下のスケジュールで実施する。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1. RFI 公開・送付 | 令和 8 年 7 月 17 日（金） |
| 2. 参加表明書提出期限 | 令和 8 年 7 月 31 日（金） 17 時 00 分 |
| 3. 質問受付期限 | 令和 8 年 8 月 21 日（金） 17 時 00 分 |
| 4. 質問に対する回答 | 令和 8 年 8 月 25 日（火） |
| 5. 回答書提出期限 | 令和 8 年 9 月 9 日（水） 17 時 00 分 |
| 6. ヒアリングの実施（必要に応じ） | 令和 8 年 9 月 24 日（木） から 10 月 7 日（水） |

第5条（参加資格）

本 RFI への参加を希望する事業者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしている必要がある。

1. ネットワーク機器の販売、構築、保守の実績を有すること。
2. 地方公共団体への情報システム導入・改修実績を有すること。
3. 情報セキュリティに関する適切な管理体制を有すること（ISO/IEC 27001 等の取得が望ましい）。
4. 反社会的勢力に該当せず、またはこれと一切の関係がないこと。
5. 破産、民事再生、会社更生手続き中でないこと。

第6条（参加表明の方法）

参加を希望する事業者は、第4条に定める提出期限までに、町公式ホームページにおいて本町が指定する入力フォームに必要事項を入力する方法により参加表明を行うものとする。

第7条（回答書の提出方法）

1. 回答書の提出は、次の手順に従って行うものとする。
2. 提出方法は、電子メール（パスワード付き ZIP ファイル）とする。
3. 提出先のメールアドレスは、soumu@town.nishiaizu.fukushima.jp
4. メールの件名は「【財務会計 RFI 回答書】〔貴社名〕」とし、パスワードは別メールにて送付すること。
5. ファイル形式は、Microsoft Word、Excel、PowerPoint、または PDF とする。
6. 提出期限は、第4条に定める期日まで必着とする。

第8条（提出書類）

回答の際は、次の書類を提出すること。

1. 回答書（任意様式）
2. システム推奨構成図（任意）
3. 概算見積書（初期導入費用、ライセンス費用、運用保守費用を5年間のライフサイクルで算出したもの）
4. その他製品カタログ、移行事例等の参考資料（任意）

第9条（秘密保持）

本 RFI の参加事業者は、本 RFI を通じて知り得た本町の情報および他社の情報を、第三者に提供・漏洩してはならない。

第10条（その他注意事項）

本 RFI への参加にあたっては、次の事項に注意すること。

1. 回答はすべて日本語で記述すること。

2. 提案内容に第三者の知的財産権が含まれる場合は、あらかじめ必要な使用許諾を得てから提出すること。
3. 本 RFI の内容は、情勢の変化等に伴い、予告なく変更または中止することがある。
4. 提出されたすべての資料は返却しない。
5. 第 3 条に定める対象区分について、部分的または複数にまたがる回答も可能である。

第 11 条（問い合わせ先）

本 RFI に関する質問は、電子メールに限り受け付ける。

1. メール の 件名 は 必ず 「【財務会計 RFI 問い合わせ】〔貴社名〕」 と すること。
2. メールにはホームページからダウンロードした質問書に記載して添付すること。
3. 質問への回答は、参加事業者へ電子メールにて一斉に共有する。
4. 問い合わせ窓口：西会津町 総務課 メールアドレス:soumu@town.nishiaizu.fukushima.jp